

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071501557
法人名	社会福祉法人 それいゆ
事業所名	グループホーム なかまちの家
所在地	福岡県大牟田市中町1-5-2
自己評価作成日	2019年11月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益財団法人 福岡県メディカルセンター		
所在地	福岡市博多区博多駅南2丁目9番30号		
訪問調査日	2019年11月27日	評価結果確定日	2019年12月13日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

--

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

--

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人全職員で作り上げた理念を、毎朝申し送りを行う前に唱和し、意識付けを行い、職員間のケアの統一に努めている。職員はご利用者へのケアの仕方、関わり方の道しるべになっている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域で行われる祭りや、校区の運動会などに積極的に参加すると共に、法人の祭りではご利用者自身が出店の売り子となられ、地域の方々と触れ合われ、関わりを保たれてある。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	市内全域で行われるSOSネットワーク模擬訓練にご利用者と一緒に毎年参加していく事で、地域との繋がりを重視している。また、法人で行っている避難訓練や、勉強会にも地域住民の方々にお声掛けし、参加して頂く事で認知症の理解の啓発に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議ではご利用者の日々の生活や、行事の様子をおさめた写真を見て頂きながら報告を行う事で身近に感じて頂ける会議作りを行っている。また、運営推進会議で頂いた意見や助言は事業所だけでなく、法人全体で共有しサービスの向上に努めている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎年、市の新人研修の受け入れを行っていると共に、毎月安心介護相談員の訪問もあり、助言やアドバイスを頂いている。また、日頃から介護保険制度や事業所の実情など、電話やメールなどを通し助言を頂ける関係を築いている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎年、新人職員には新人研修で身体拘束について学ぶ機会を設け、実際に拘束体験を行う事で身体拘束による心理的、肉体的な弊害の理解に努めている。また、法人内や事業所内でも定期的に研修を行い、拘束しないケアに取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内、事業所内で定期的に高齢者虐待について学ぶ機会があり、虐待防止に努めている。また、法人で行われているストレスチェックを通し、職員のストレスを知り、必要者には直接個別に医師から助言、アドバイスを受けている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内の研修や新人研修において、制度の理解を図ると共に、人権や権利擁護に関する説明も行い教育している。また、権利擁護が必要と思われるご利用者に関しては、管理者が個別に家族と話し合いを行い、実際に活用されている方もおられる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約及び改定を行う際は、管理者が家族会を通し書面で説明する事で理解、納得を図っている。家族会に参加されなかった方には関しても、報告書を郵送すると共に、面会時や電話などで説明し、理解、納得を図っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会ではご家族だけで意見交換して頂く時間を設ける事で、遠慮なく意見や要望を出して頂き、ご家族の希望に沿えるよう努めている。また、毎月「ぶどうの会」というご利用者の会を開催し、ご利用者の願いや想いを聞き出し、運営に反映させている。		
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者も日頃から現場に入る事で、現場の状況を常に把握する様にしている。その際に職員の意見、提案を聞き、運営に反映させている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	管理者も日頃から現場に入る事で、現場の状況を常に把握する様にしている。その際に職員の努力や実績、長所や短所を見出し、職員のやりがい、向上心を持てる環境作りに努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集、採用は性別や年齢により採用対象から排除していない。また、法人には様々な事業所があり、職員一人ひとりの能力と個性を見出し、最大限發揮できるよう環境を整えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	新人研修で、人権の尊厳、自己決定の重要性について学び、法人内研修や事業所の勉強会で倫理規定についての理解を深め、人権教育に取り組み、人権の尊厳、虐待などについての意識付けを行っている。		
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の研修委員会による研修の参加と事業所にて職員一人ひとりが講師となって行う勉強会を毎月開催し、職員の技術、知識の構築に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業所はGH協議会に加入しており、管理者は職員一人ひとりに合わせた勉強会や研修に積極的に参加する様にしており、その場が同業者との交流の場となっている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前からホームを見学に来て頂いたり、管理者が訪問させて頂き話を伺うなどし、新しい生活を始めるにあたり、ご利用者の不安を少しでも取り除けるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	管理者は入居される前からご利用者とご家族と面談を行い、ご家族が不安や疑問に思われることが無いよう十分な説明を行い、安心、納得して入居して頂けるように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前には必ず見学を進めており、その際に本人やご家族と情報交換を行い、ご利用者に必要とされるサービスを見出し、後に職員間で話し合い、その人に今必要なサービス内容を検討している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活において、本人が出来る事、出来ない事を職員一人ひとり把握し、本人の残存能力に合わせたレクリエーションや家事手伝いをお願いし、そこから喜びや、生きがいを感じて頂けるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の面会時には職員は積極的に話しかけ情報交換を行っている。そこから本人にとってより良い支援が行なえるように努めている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前から交流の合ったご友人の面会は多く、入居前に利用されていたデイサービスなどに職員と出向き、交流する機会も多い、また、かかりつけの病院や美容室等入居前からの繋がりを大切にしている。		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者一人ひとりの性格等職員は把握し、気の合うご利用者同士でテーブルを囲み食事をして頂いたり、レクレーションに取り組んで頂けるよう心がけている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用終了後でもいつでも来訪して頂ける様な関係性作りを普段から心がけ、法人の強みでもある様々なサービス事業所を紹介する等、退居後のサポートも積極的に行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前に本人、ご家族から情報収集を行い、ホームでの生活がこれまでの生活の延長である事を大切にしている。入居後も本人、ご家族と情報交換を密に行い、本人にとってより良い暮らしが出来るように努めている。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人やご家族、CMからの聞き取りと共に、入居時に大牟田方式やセンター方式を用い情報収集し整理する事でここでの生活環境、サービスの質の向上に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	大牟田方式やセンター方式、また毎日のカンファレンスでスタッフ間の情報交換を行い、本人がこれまでしていた事や出来る事、出来ない事の把握を行い、出来る事の継続に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族の面会時や遠方の方には電話で日頃の本人の様子を伝え、希望や意向を尋ねている。その内容を毎朝のカンファレンスや毎月のスタッフ会議で情報共有し話し合い、担当者がCMと相談しながら介護計画を作成している。		
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録が単なる観察記録や介護の記録にならないように、その時の本人の言葉や言動をそのままに記録し、カンファレンスや会議で新たな気づきをスタッフ間で共有し介護計画を見直している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	職員間で意見交換を行いその時に合わせた柔軟な支援、介護計画の立案を行っている。また、必要に応じてご家族や法人内の他の事業所職員を巻き込みながら対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	日頃の散歩や買い物、地域行事への積極的な参加を行い、近隣の地域住民の方々と顔見知りになって頂く事で、ご利用者が一人で外出された時等に早期発見出来るよう努めている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人のかかりつけ医との関係を大切にし入居後も適切な医療が受けられるように本人、ご家族に医療機関は決めて頂いている。受診時には事前に情報提供書を作成しご家族に手渡している。職員が付き添う場合は受診後に報告している。		
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	配置看護師による24時間連絡及び指示を仰げる体制を整えている。また、かかりつけ医や協力病院、訪問看護ステーションとも連携し、必要時には特別指示書による訪問看護の利用など常に医療との連携を心がけている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	職員はご利用者の入院による環境の変化が混乱やADLの低下に繋がる事を理解しており、入院時には職員が病院へ出向き情報交換すると共に、サマリーで情報を交換している。また、ご家族の了解を得て、医師からの病状説明にも同席させて頂き、安心して治療し、ホームに戻って来れるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に本人やご家族の医療に関する希望を医療受診確認書で確認すると共に、重度化に対する確認書及び看取りに関する同意書等、段階を得て必要時に行っている。看取りに関してはホームの看取りに関する指針を説明し、かかりつけ医や地域支援診療所、訪問看護ステーションの協力の下支援している。		
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人全体、事業所内で定期的に急変時や事故発生時に関する勉強会で学ぶ機会がある。また、急変時の対応マニュアルや個別に緊急時カードを作成しており、すべての職員が緊急時に対応できるようにしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎日防災点検チェック表を用い火災や災害のリスクを減らしている。また、消防訓練では消火や通報、避難経路の確認、避難訓練を行っている。また、運営推進会議において地域住民の協力を得られるようお願いし、法人の消防訓練にも参加して頂いている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人内や事業所の研修でプライバシーの保護、接遇について学び理解を深めている。また、申し送りやご家族が記録を閲覧される際に備えご利用者を番号化し呼ばせて頂き個人情報やプライバシーの保護に努めている。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者に何かして頂く時は必ず意思確認を行い承諾を得て行っている。また、月に1度の「ぶどうの会」で意見を聞き出し、思いや希望を知り、一人ひとりに合わせた選択肢を提示し、自己決定を促している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事や入浴等大まかな日課は職員が声かけを行っているが、ご利用者一人ひとりのペースや希望を尊重し、無理に誘う事はせず、自由に過ごして頂けるよう努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご利用者の趣味や意向に合わせてご家族に準備して頂いたり、外出時に自ら選ばれ購入される事もある。また、昔からの美容室も利用されるかたもおられ、訪問美容を利用されてある方もおられる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの残存能力に合わせて下膳や食器拭き、野菜の皮むき等の手伝いを行って頂き、楽しみや喜び、達成感を感じて頂けるように努めている。		
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	定期的に併設施設の管理栄養士の検食を行い、カロリーや栄養バランス等の助言を仰いでいる。また、医師の指示の元、栄養補助食品を用いたり、水分摂取量の調整、食事形態の変更を行い、毎食食事摂取量を記録している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に歯磨きうがいの声かけ、見守りを行っている。夜間は個別に合わせてお預かりし洗浄している。また、歯の痛みや義歯の不具合がある時は協力病院やかかりつけ医の歯科受診や往診を促している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各居室にトイレ、洗面所を設備しており、食前や食後に手洗いの声かけをし、その際に排泄を促す等のプライバシーを考慮しつつ、排泄の失敗が減らせるよう努めている。必要に応じ24時間の排泄チェック表を用いている。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝手作りのヨーグルトや、10時のお茶に乳製品を使用している。食事は管理栄養士の指導の元、食物繊維をなるべく入れるなどしている。また、日々のアクティビティに散歩や体操の運動を取り入れ自然排便を促している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	出来るだけ本人の希望に合わせて、毎日の入浴や夜間の入浴も行えるようにしている。入浴を拒否された際には時間を空け再度声かけしたり、職員を変えて声かけしている。また、体調不良の方には清拭やドライシャンプーを行い清潔保持に努めている。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中に夜間の睡眠に繋がるよう、体操や、レクリエーションを行い。また、個別に合わせた居室の温度調整や定期的にリネン交換を行い安眠や休息の支援に努めている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬情報を個々のファイルにまとめ、職員間で薬の作用や副作用等の情報を共有している。また、主治医に直接相談できる環境が整っており、本人に合わせた内服の調整を行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者一人ひとりの趣味、楽しみ、役割を職員は把握しており、出来るだけその時に本人がしたい事を叶えてあげられるように職員はこころがけている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	食材や日用品の買い物等ご利用者と一緒に近所のスーパーに買い物に行っている。また、ご利用者の希望を聞き出し、ご家族の協力の元、ご自宅やショッピングモール等への外出も行っている。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	少額の現金はご家族、ご本人の同意の元ご本人に所持して頂く事が出来る。希望があればホーム内の金庫で預かる事も出来、預かり金に関しては出納帳を用いて、面会時にご家族にサインを頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者、ご家族の希望に合わせ電話の取りつぎを行い直接話して頂いている。また、年賀状等の手紙も直筆で書いて頂けるよう支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者と一緒にベランダで季節の花を植え、畑で野菜を育てる事で季節感を体感して頂くと共に、リビングや玄関には昔ながらの家具や小物を置く事で落ち着いた雰囲気作りを行っている。癒しの間にもソファやTVを置き自由にくつろいで頂いている。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでは新聞や雑誌を読まれたり、気の合うご利用者同士でTVを観たりされてある。特に気の合うご利用者同士ではお互いの居室に行き来され話をされたり、癒しの間でくつろがれる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にご家族に協力して頂き、入居前から使用されていた使い慣れた食器や家具を持ってきて頂き、自宅に近い環境作りを行っている。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	リビングの周りには手すりが設置しており、床には衝撃緩和材を使用したカーペットを使用している。居室には個々に合わせて手すりや家具にコーナーガードを使用し安全に自立した生活を送れるよう努めている。		